

82

371

門前町誌

025124-000-8

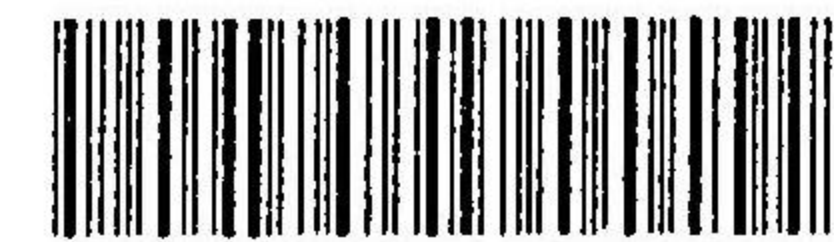
82-371

門前町誌

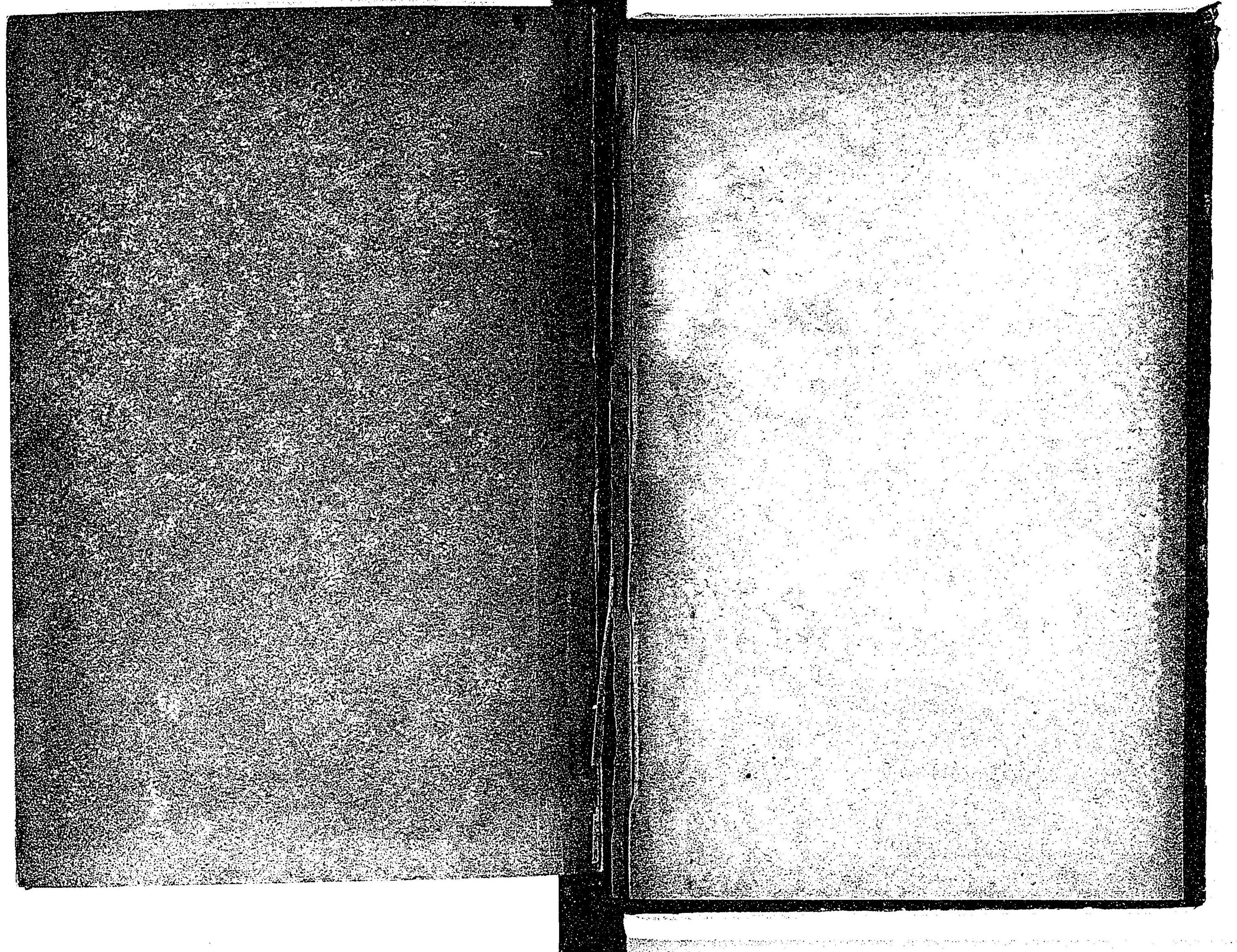
牧野 市太郎 / 著

M34

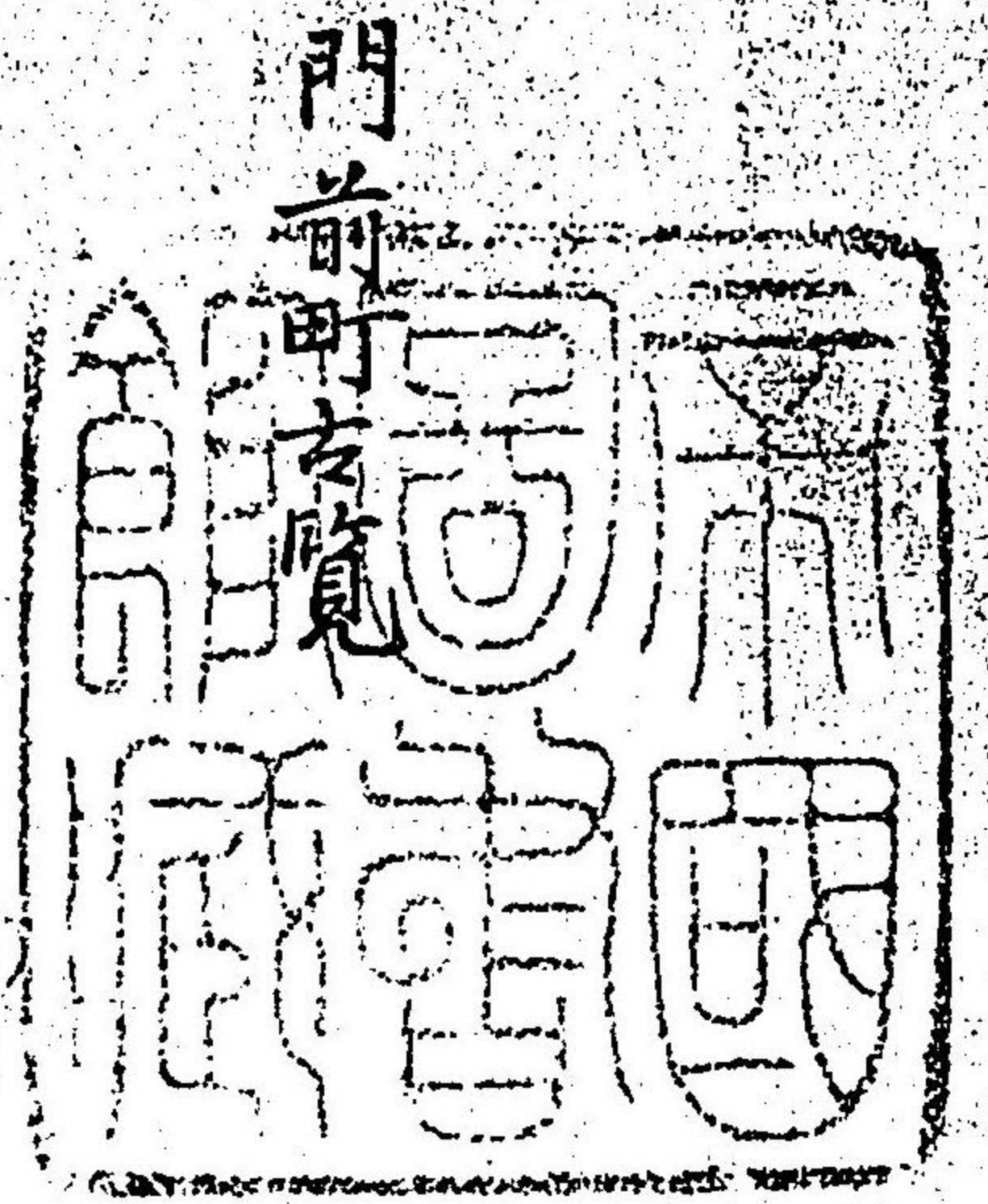
ADC-2494











この里の山  
いさか

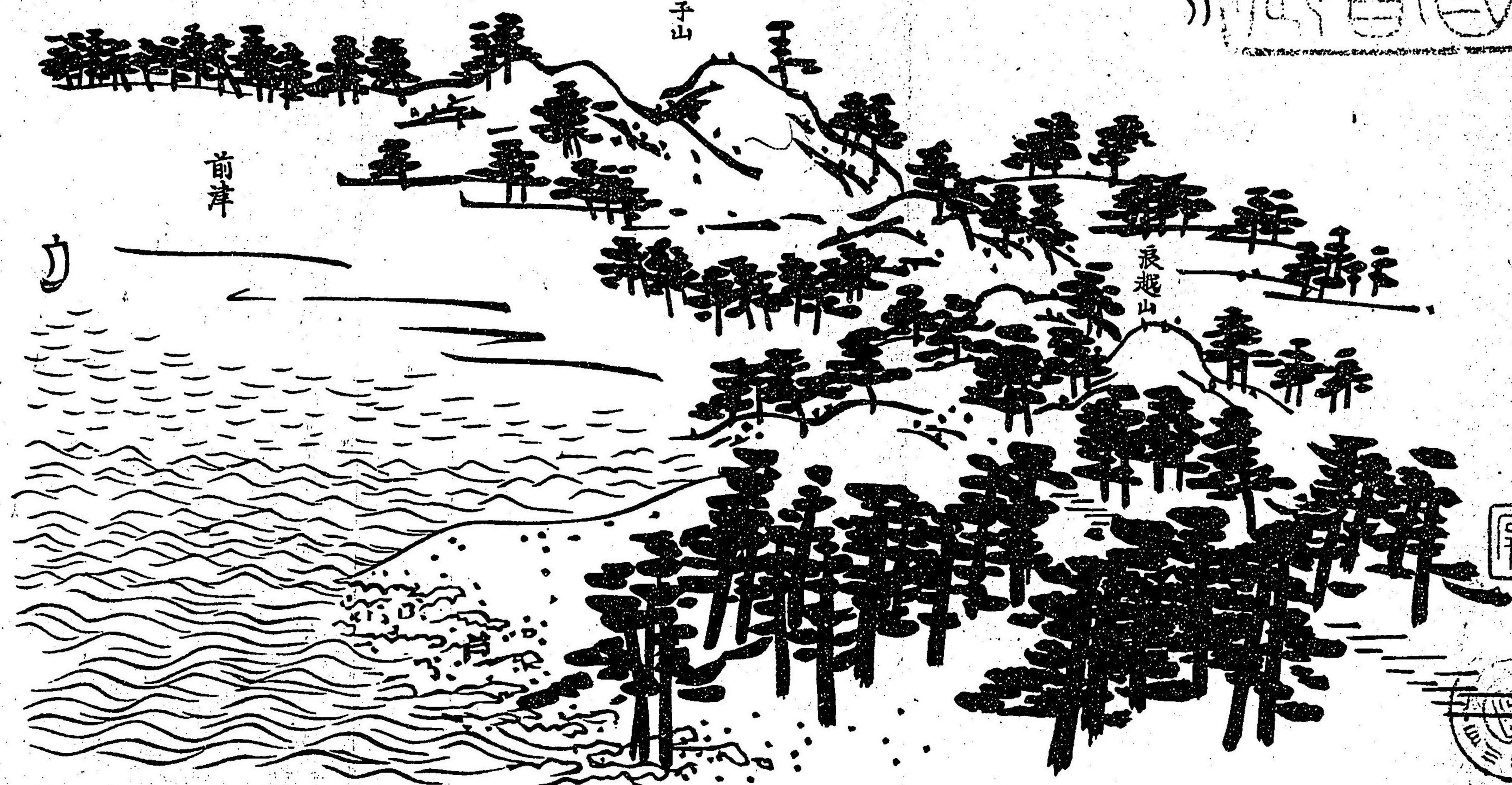
山  
の  
松  
林

式  
二子山

千水松原

前津

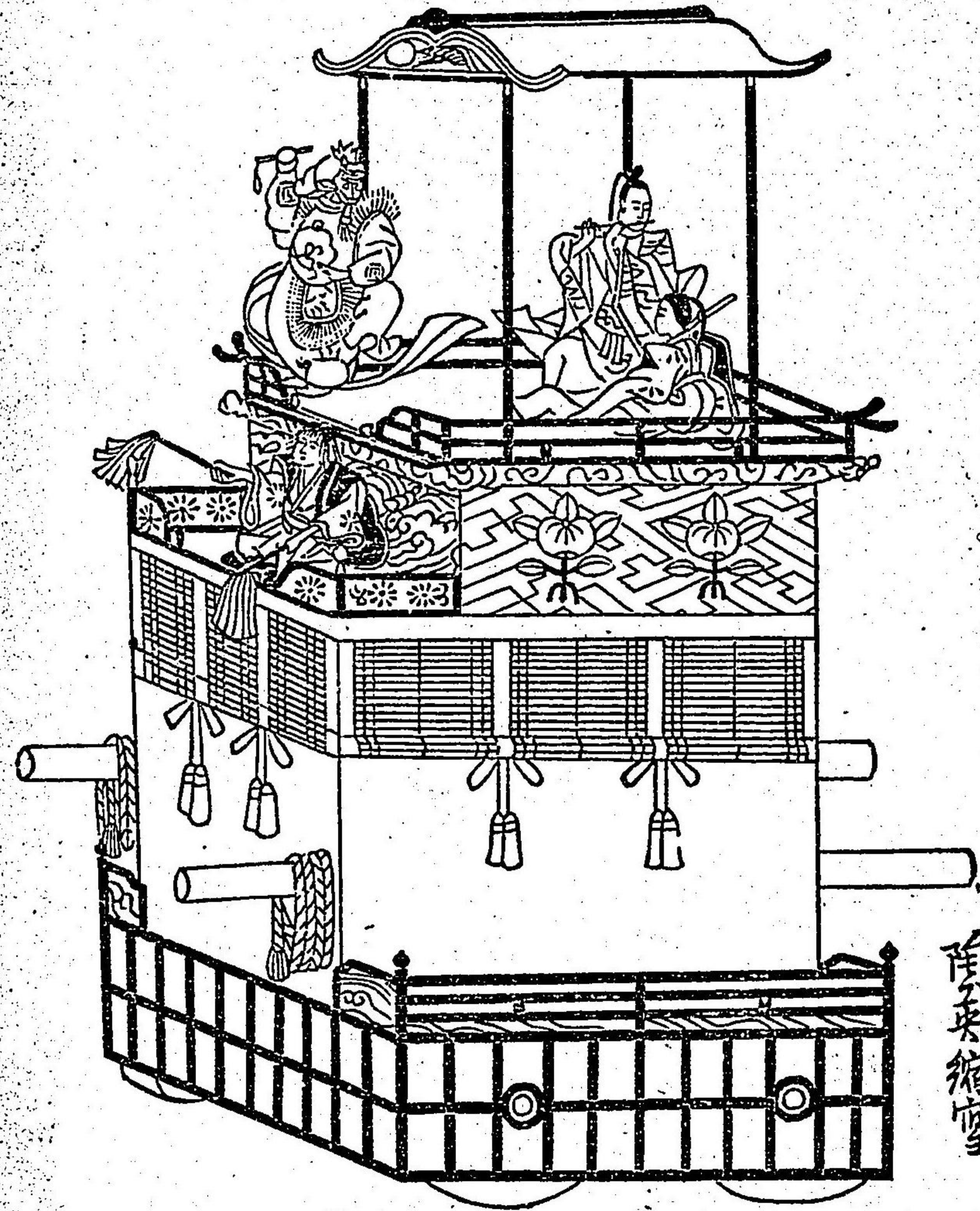
浪越山



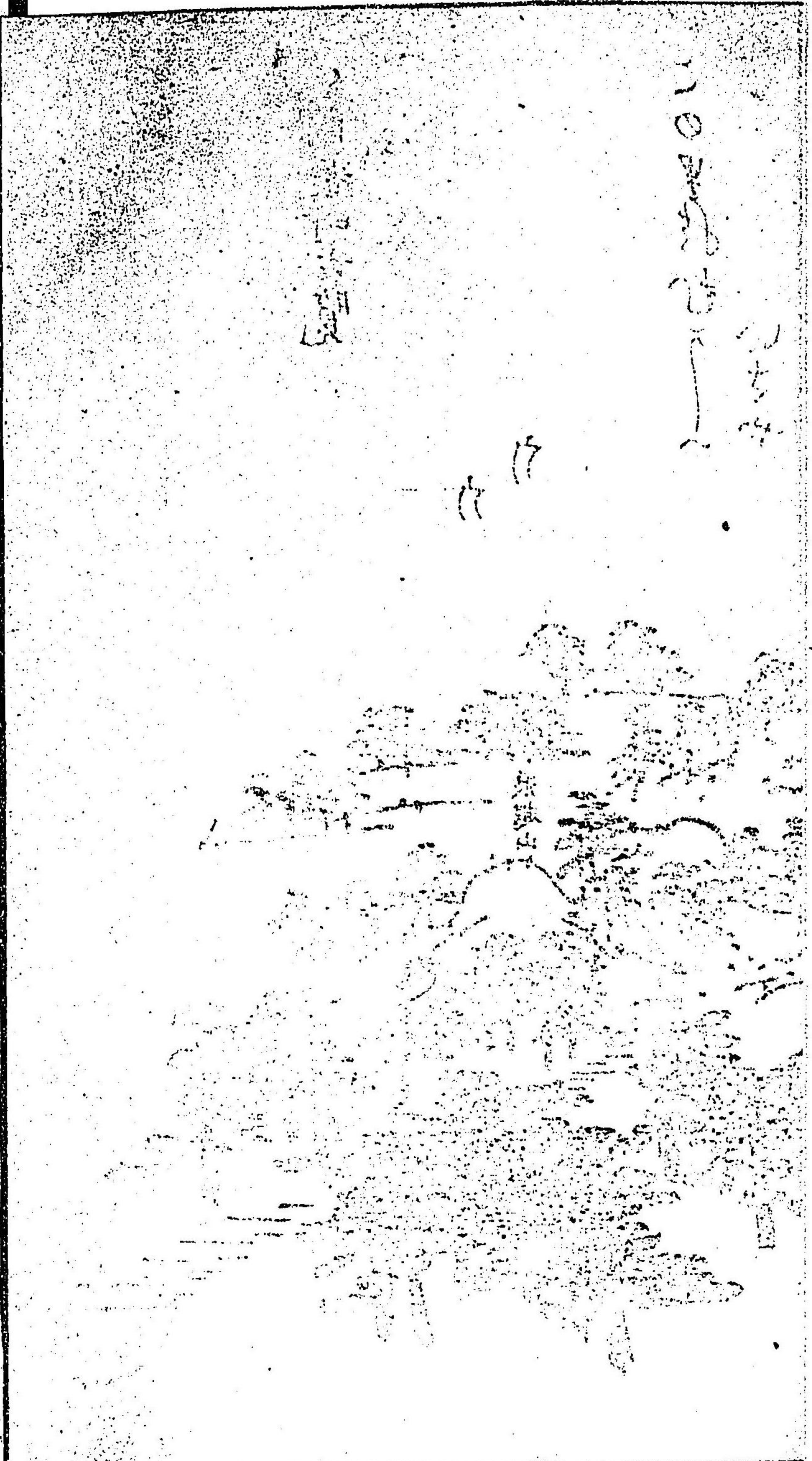


82-371

陵王車古圖



陶英縮寫





門前町誌のはじめに

今年、明治三十四年の八月と云ふ月の暑さと云へば、實に非常な暑いことで、十年以來の暑さで有る。とは氣象臺員の語るところで、氣象臺員が云はなくッても、其の暑さの度合は身自も實驗して居るので、僕なんぞも珍しく、今年ばかりは慾に離れて、師崎に嵯峨に二度までも避暑旅行を試みた。其の暑さにも恐れもせず、獨、書齋に閉ぢ籠つて、コッ／＼と筆を砥りて居て。これが新發明の室内の避暑法で、彼の『心頭滅却し來たれば火も亦冷し』と喝破せられし古禪師の鑿に倣ひ『心頭滅却し來たれば暑も亦冷し』と澄し込んで居るのは牧野はじめ君で。はじめは多藝な才子でこの書の卷首に載せし、門前町古覽の畫も歌も自筆である、其の書畫詩歌の外に禪機にも富むで居るかをかしい。はじめの父は雅號を青光、通稱を庄七と云うて、鶴屋中興の英傑で、明治十五六年頃の門前町の瓦戸長であつた、はじめは其の長男で通稱を市太郎と云うて、明治二年門前町の今の居住地に生れた、若宮八幡宮の純粹な氏子で、天性篤實温厚な好



人物で。僕の爲には益友である。嚮には町法を制定して町務を整理し、また當町の名木（木）の木の伐木せらるゝ時、所の名物の無くなるのを悲しんで『信長外傳（木）由來 總見寺の段』と云ふ、一段の淨瑠璃を戯作せし事があつた。それに僕が曲を附して語り物となる様にした。思へばこれも三四年も前の事であらう。と斯う云ふ風に、常に町内の事を思ふ、所謂愛町心が深いから、町内の爲に貢献する所も少くない。であるから、この夏の避暑旅行が、室内避暑法となつて、それが門前町々誌の編纂と成つたのも偶然の事ではないので。町誌編纂の事に就いては、僕も先に聞く處が有つた、僕もこれに同意を表するばかりでなく、頗これを獎勵した。吾が門前町には開闢以來町誌が無い、イヤ門前町ばかりではない、名古屋市二百八十余个町にも、町誌と云ふ物がある町内は恐らくは無いのであらう。この町誌と云ふものは、大く云へば歴史家の參考ともなり、また住民の心得とも成るものであるから、僕はこれを近世の一大美舉として賞賛した。さて脱稿せし原稿を一見するに、思ひしよりも能く出来た。初陣の著

述としては感心の外は無い。尤も財と暇とを惜まず、例の緻密な頭で諸書を涉獵し、また古老に聞く處も多く有つたので、考證も正確で、記事も豊富で、先年編纂せし町法とは筆法も異つて、艶が有つて面白い。と斯う賞めた、ところで口は禍の門で。唯口でばかり賞めたでは責任が無くて妙で無い。君も紀念の爲に、この書に對する意見を序なり跋なり何か一枚書き給へ、と云ふ。だが、僕は御存の通りの算盤的人物で、文筆は得意の技でない。手爾遠波やかよりむすひ、焉哉乎也などの虚字實字。そんな小面倒な事を詮索して居る閑は無い、よしまた出来るとした處で、序跋と云へば、學と徳との備つた人の爲すことにて、吾々の如き平凡なる商人の筆を執るべき事では無い、これは御免が蒙りたい。と断れば断るやうに、先にもまた云ふことは有るもので、此の書の序跋は、素より大家名家に頼まうとも思はない、君は直參黨の年長者であるから、それで君に頼むので、敢て君を文章家として名文を書かせようと思ふのでないから、それ等の点に心配なく、何なりと思ふ處を一筆書いて呉れよと云ふ。名文を書か



せよと思はぬ、とは御挨拶だが、さて直參黨の年長者と云ふ事に就いては、然らずとも云ひかねて。されども別に序文を書くべき趣向も無いので、其の間答の概略と、此の書の成立とを茲に記して其の責をふとく者は

若宮八幡宮の氏子の一人

其中堂の主人

三浦兼助

六月のあつき日盛はこほり賣る聲もどたはておのつからねむけのみろ催さるゝされは友どちはあるは不二の高根に千歳の雪をふみわけあるは師崎の磯邊に涼しきうしほあみなとして遊へるをおのれはさるとちにももれて家にのみあれは心を慰めんよしも無きより強にわか此の名古屋のさとのいにしへの白きまさこ青き松のさまなどをおもひめくらしてのみあるか中にいつとなう興あることになりゆきてはてはおのかすめる門



前町のくさくさのふる事ならひにまつり車のゆゑよしなど書きもて行きてつひに此の巻とはなしぬ而はあれとかくる事はもとよりのつたなき筆の及ふへきわさにしあらねは見む人あやまりをたくし落ちたるを補ひ玉へどころかくいふものは芦の家の主牧野はしめなり

明治三十四年七月

例言

此の著は古老漸、逝きて我か門前町の舊事古談の没了せん事を恐れこれを聚集して只自、の後考に備へんとて筆を執りしか偶、其中堂の主人に示しよに主人非常に此の舉を賛し是非共一小冊子として世に示せと強ひらるゝに遮莫、杜選を顧みず活版に付しつ左れば猶、調査の及ばざる点あれどもそは他日に譲りて一先、筆を擱きぬ敢て諸君の参考とならば幸甚其中堂の主人は直參黨の總長にして直參黨は門前町上區内にて生れたる者の仮の名編者の常に先輩として敬服する處なり、然り然して書籍は無盡藏なり著述の事は經驗豪富なり一々走って供給を仰き指揮を受く實に本著を産むの母と云ふべきなり茲にこれを表白す

藤田重義君は數多の好材料を授けらる謹んで本著の爲に多謝す

本著に付編者が訪問せしは三浦兼助、長瀬儀平、栗田茂兵衛、戸谷逸五郎、岡本益治郎、河野重助、山田慶一、志知徳兵衛、平林清六、大平光次郎、松永喜兵衛、大口六兵衛、藤田重藏、山田治郎三郎、神谷庄兵衛、若原敬經、村瀬喬臣、星野榮吉の諸氏、及、若宮神社々務所、市役所、交番所、博物館、門前學校、末廣町の某々等なり序ながら茲に謹んで諸



氏の優遇厚意を鳴謝す

冊首に挿入したる祭車の古圖は今度發見したる明和五年の古板木の畫を村手關三郎子の縮寫したるものなり

引用書類は嘉吉年間之地圖、尾張志、尾三寶鑑、張州府志、尾張名所圖繪、愛知縣獨案内天保社寺案内、年代考、畫典通考、年中行事略畫抄、鹽尻、言の海、若宮社の舊記、桂園一枝、浦の鹽貝舞曲考証、伊藤治郎左衛門氏の書簡、體源抄、樂家錄、杜氏通典、祇園祭禮記、藤氏大系圖、國史略、藤田氏藏古紙片、神谷氏所藏の軸、明和の古板木、淺間神社の舊記、祭車土藏中の古書類、天保年代家并御改帳、門前町道路敷調圖面、上區町法、永代帳、永代記録帳、明治十六年門前町人名表、大須二王門諸記、淺川神社の書類、猿面茶室の額、若宮の石燈籠、及、學者の説、舊家又は古老の説、等なり

編者再識

# 門前町誌

## 地理沿革

牧野小研編

抑、尾張の國は太古木曾川の水亂麻の如く流れ土砂を放下し年代を経て漸次高地となりしものなり、又名古屋附近の中古は東は前津一圓北、久屋町の南の坂口に至る西は西春日井郡阿波手の森の邊迄入海なりし事は疑ふべからざるの事實にて名古屋の地は南、尾頭坂迄一體の丘陵にして半島形をなせしものなり今尙清壽院の山と西別院の裏山とに其の名殘を存せり昔清壽院の山は滿潮の時東西の海水越す事ありて浪越山と云ひ西別院の地は二子山と云へり此の名所此の地を均す時「音に聞ゆしなこやの山をひきやならした肥後の衆が」と謠ひし由肥後の衆とは當時天主閣を造營せられし加藤清正の役夫を云ふなり實に當地の名跡なりといふべし門前町の地質は井を穿ては四五尺以下は皆俗に云ふとば土なり斯は前にも云ひしが如く太古は川底か海濱なりし証なりと云ふ堀井戸は當町内所々にて試みられし。是迄は皆無効に終れり



昔、尾張の國を貫通する所の鎌倉街道は西、萱津の里より來たり東、二村山に至る其の海  
道の松は實に性高院の松、前津七本松の松、是なり松の枝の垂下するは千年以上を經ざる  
へからすといふ説に合へり性高院の松の下に一の石標あり日月と地藏二體を刻す俗に夫婦  
地藏と稱す右の肩に微に慶長十三年といふ文字を見るを得、里俗これを鎌倉海道の遺物な  
りと云ふと雖慶長十三年にては名古屋築城鎌倉の古道の遺物にあらざる事明なり  
後花園天皇の嘉吉年間の地圖足利義勝將軍の時代今より凡、四百六十年前に依れば那古野山の以東一圓は山田の庄前津

の内なり左れば門前町の地は西側即、那古野山は日置の庄に屬し東側は山田の庄に屬せ  
しものならん

尾張志に依れば門前町は慶長遷府の後迄も猶、松原の街道にて日置村の内なりしに寛文四  
年一説に門前町は先に一旦人家出來たりに到つて町並となれり一説に門前町は先に一旦人家出來たりとあり一説に門前町は先に一旦人家出來たり未廣町は寛永七年町家を造り

て松原町と云ひ松原町の稱は門前町を通じて云ひしならん、當時橘町は一名千本松原と云ひし地なり  
一説に此の千本松は信長公の植ふられしものなり斯の如く門前町の邊は元、一面の松原にして小山續き  
近年迄日置八幡神社に一本残れりしが今は無しなれば今より二百年以前未、開けざりし時は名古屋の人の春秋遊山の處なりしとそ或考古

家の説に此の門前町は昔松原なりし時浪越山三子山の東麓を傳ひて行きしものなり故に今  
日の町並も彎曲せりと雖は爾らん

慶長遷府の時、先、東側に性高院、總見寺、善篤寺、等を取り西側に阿彌陀寺、極樂寺、大光  
院、清壽院、眞福寺、七ツ寺、西別院、等を置き始めて名を南寺町と稱す南寺町の稱は白川町門

全町高塀又は竹垣樹木等のみにて人家とては無かりしに追々に竹垣高塀を廢し人家を建て  
と改めて門前町と稱せり故に地所は昔寺の所有にして借地料は追々購買して一ヶ年百坪に付き

約、五兩位なりしとそ然るに明治五年頃一時政府へ引上げ更に現住者へ一坪三圓の割を以  
て拂下げたるものなり地券面には願ひて殊更に地價貳圓五十錢の割當時他町は拂下げ代一坪一圓位な

る所もありし故高價なりとて不平を唱へ且、俄に調金に困り從來の如く据置かれん事を希  
望する人氣なりし由故に西別院前の如く今に借地する處をも生せり始の家屋は所謂うだつ

や土壘無又はちやうな自のある柱の家なり、今の家屋は大略二代三代の建築なり  
天保四年十二月の門前町家并御改帳と云ふ書を見るに其の頃門前町は今の前塚町の北側一

圓、菖蒲川町來迎寺邊の北側一圓、樅の木横町は勿論、裏門前町久寶寺、寶泉院、建昌寺



金仙寺、邊の西側、及、福壽院邊の東側、皆、此の町に附屬せしものなり但、人家は今日の如く櫛比にあらず而して皆、右寺院の地子なり

昔は松前屋吉兵衛の前に木戸あり夜中はこれを閉ちて通行を警む、又万松寺の前角金の辻と舊蒲川町前塚町の辻にも木戸但みれは横にありしが維新の際皆廢せられたり

門前町の一町目の東側は若宮の角迄今の高取の北隣元、三藤の宅迄其の以北は皆、高屏にして芝居小屋は高屏の中なりしを明治五年頃末廣町に分合せしものなり

維新後も前塚町は門前町西の切、一町目、二町目、と云ひしが明治十年頃分離せり

明治四五年の頃裏門前町樺の木より舊蒲川町迄を門前町に合せられしがこれも前項と同時に獨立せり

明治十五年の調査に懸る道路敷調圖面に依るに但横町は略す

- 道巾 壹町目 四間三尺 四間二尺五寸 四間三尺
- 貳町目 四間二尺七寸 四間二尺 四間一尺九寸
- 三丁目 四間一尺九寸 四間二尺五寸
- 四丁目 四間三尺樺の木角 四間二尺五寸大須の角

- 五丁目 四間三尺六寸大須の角 四間二尺五寸 四間二尺九寸
- 六丁目 四間三尺一寸 四間二尺五寸
- 七丁目 四間三尺一寸 四間三尺九寸 四間三尺二寸
- 八丁目 四間三尺一寸 四間四尺五寸前塚町前

道の長さ本町參百七十九間四尺八寸

明治三十一年本町熱田間に電氣鐵道を架設せんとするものあり沿道の町民皆反對をとなへこれを中止せしめたり

門前町の、地所家屋の賣買價格は昔は永代地子神戸利左衛門の家は二十五兩山田金左衛門の家は十六兩中治次郎一の家は七兩にて買入れしものなりとぞ編者の家は萬延二年に買入れしものなるが其の時家屋丈け一百兩にして明治五年頃地所御拂下の時二百三十圓斗を支拂ひたれば合計三百三十圓程一坪四圓餘に當るなり其の後明治十二三年頃は地所家屋付一坪十圓位、明治廿年頃十五圓位なりしが明治廿五年頃二十圓位となり廿七年頃より五十圓位となり現今は所に依り五十圓又は七八十圓乃至一百圓なり



天保四年の家並御改帳の未だ棟数二百十軒、此の鍵三百六十八、裏借家棟数六軒、此の鍵八、裏居宅二軒、間数七百〇八間、町内所屬の寺院塔頭を二十二、とあり

明治十六年の調査番號總計三百四十三番邸とあり

明治三十四年六月調査戸數七百廿七、但これは同居籍を一戸としたる數なり實際番戸號は四百四十四、外に甲乙丙又はいろは等の新築を加へて約、五百有餘なり其の内本町通は上區凡、百〇七戸下區凡、百〇六戸合計二百十三なれば天保年代と大差なし只、横町即、寺に於て非常の増加をなしたるものなり

因に今日の全町人口は大略二千有餘ならん

又去年の所得納税額は二千〇三十七圓三十五錢一厘

營業納税額は四千百九十二圓二十六錢三厘

地 租は千四百五十八圓三十六錢六厘

なり但金町を通したる合計なり

明治の御代となりてよりは、今上天皇屢、此の町を御通行あそばされたり

三十一年八月十六日午前七時より午後七時迄十二時間門前町上區の道を通行したる諸車の數を取調へたるものを見るに左の如し

人力車 二千五百廿八、 荷車 二千四百八十六、

自轉車 百五十七、 馬車 百〇二、

荷馬車 八十五、 子守車 廿一、

合計 三千三百三十四輛

これに依りてこれを見れば門前町は往古は鎌倉海道に當り近世は美濃路より東海道へ出づる要衝にして明治に至つて日本の國道と定めらる實に名古屋の咽喉なれば現今の地價あるも誠に偶然にあらざるなり

今や名古屋市は數年の後には熱田築港成り大船巨舶の入り來らんとする時に際せり斯かる時に到らば我が門前町は如何、當市の要點より築港に到るの咽喉なれば何とかこれに對するの設備なかるべからず自然の結果に放任せずして益、この地の繁盛に越くべく豫、考慮あらん事を祈る



附

少し餘談に涉れども序に誌さん

日置の地名は餘程古きものにて彼の日置神社にある碑石を見るに神代に曆日を定めんとて子孫を此の地にも分ち住まはせられたれば日置と稱せり云々とあり

冊首に云へりし山田の庄は北に入江町迄近頃迄その名残溝の如く總て今の前津長道の春日神社の氏地内にて今の裏門前町に猿澤と云ふ池ありなりて存ありしと云ふ斯は那古野山を三笠山に見立てて名付けしものなちむと而してこの山田の庄は信長以前は小林の城主の領地なりしとぞ

那古野山の山脈今の一里塚邊迄にて一旦切れて此處に渡船場ありしを後、これを古渡と稱す夫より又南に陸地ありて高倉の森の邊高かりしものと見ゆ彼の夜寒の里は此の南の麓に点々五六の人家のありしものならん

徳川氏入城前後は熱田より廣小路迄に人家更に無く只、今の七面南角の白屋といふ家と山王の横の小祠犬御堂のみなりしといふ

東別院の地は信長の父織田信秀の隠居せし處なり古渡の古城趾とは即、是なり

裏橋町の芝居小屋は慶長より寛文まで死刑場のありし處にて不淨の地なれば今も橋町付屬なり故に人々橋町を厭ひたれば此の町へは多く古物を扱ふ所の道具屋を住まはせたりと又榮國寺は切支丹の仕置場なりしと

萬松寺は元、菅原町にありて境内に天神社ありしを天神は殘して寺丈け今の地へ移りしものなりと因に此の寺の門は凡、三十年前角金の辻に四向きにありて其の東は境内なりしものなり

白川町の寺院は元、皆、末廣町通に表門のありしを後に切下けて白川町を造りしものなりと云ふ

慶長の遷府の時廣小路の北を碁盤割とし廣小路に牢屋を置き其の南の原野に大火を使用する所の鑄物師岡谷を許可したるものと由門前町へ寺院を集めしもの方針と同一なり

第二 神社佛閣

正覺山阿彌陀寺往生院は浄土宗なり元、海東郡新家村より移りて清須にありしを慶長年中遷府の時此處に移せり涅槃堂は元禄年中住僧棧譽の建立にて世に珍しき像なり毎年陰曆二



月十五日參詣人群を爲す門前は近年迄今の北角の家屋は無かりき、塔頭源受院は斯波朝臣の菩提寺なり

大雄山性高院は浄土宗鎮西派なり天正十七年三位中將忠吉君武藏國埼玉郡忍庄持田村に御建立ありて西覺寺と云ひしを忠吉君清須御在城となり此の寺をも清須に移し後、慶長十二年三月忠吉君江戸にて薨し玉ひしかは増上寺に葬り其の法號性高院殿と申しとに依り今の寺號に改め慶長十六年の遷府の時此處に移せり塔頭稱名院一行院共に清須より移りしものなり寛永十三年朝鮮人來聘の時性高院書院を旅館とせしを始として來聘使通行毎に必、此の寺を休泊所とす境内に池あり夏期蓮の花咲き美觀なりし又稱名院に櫻の大樹ありしとそ門前は近年迄今の北角の家は無かりき廿四年の大震災に本堂破壊せしを縮少して再建せり境内に巨松あり此の松の詳き事は冊首に云へり

性高院の古松をよめる

牧野 弑

いにしへをたつぬる道のしをりにと

今ものこれる松にかあるらん

菟報山極樂寺一心院は浄土宗西山派なり始、葉栗郡若栗の郷後世極樂寺村と云にありて法然上人三夏不出安居の地なりしか天文年中木曾川の洪水に流廢せしを慶長九年九月清須に再興して極樂寺と云ひしを同十五年此處に移せり文政二年圓光大師安居遺跡と大石に彫りて門前に建てたり左れども安居の遺跡は此の地にあらずと知るへし

興國山大光院は曹洞宗なり慶長の始、從三位中將忠吉君清須在城の時雲門寺と云へる廢寺の跡に此の寺を建立し舊名雲門を以て寺號とせり忠吉君御逝去の後大光院殿と申せし由慶長十五年の遷府の時名古屋日置の地今に移して日置山大光院と改號せり後、今の山號に改む境内に烏瑟沙摩明王堂あり毎月廿八日の縁日には參詣人群集す堂の傍に松の大樹櫻の古木あり又二王門の前にも櫻樹多く春時は美觀なりしが今は南北兩側共、家宅となれり又本堂の西及、北は大藪なりしか今は人家稠密せり塔頭陽秀院あり此の境内に紙張地藏あり有  
名なり

大光院の櫻花をよめる

栗田紀興次

みほとけの大きひかりにひかれ來し



人もあふける糸さくら哉

今の博物館の地にありし景陽山總見寺は今は延門前町に屬すれども元は今臨濟宗なり當寺は元伊勢國大島村に安國寺と云へる廢寺のありしを内大臣信雄公父信長公の菩提の爲に當國清須に移して建立し公の法號に據りて景陽山總見寺と名つけ慶長の遷府にこゝに移せり第三世の岡山和尚は道徳才學拔群なりしか或夜方丈の方より火燃へ上りしに弟子共走せ來たり和尚を尋ぬるに火焰の中に座禪し高聲に詩を賦して曰、「天示火災三四更忽然行脚可隣生尋常慘似把茅漏」と作りて結句未、成らざるに大雨沛然として至り猛火忽、消ゆければ「烈焰堆中夜雨聲」と列ねけるとそ境内に大杉樹多く陰々鬱々日を支へ空に參して自、幽棲閑寂なる市中に珍しき大淨域なりしか今の樞の木横町より延門前町へ回りにて土手及、溝渠あり雨の夜なき狐狸出て物喫き處なり維新の際廢佛の風に乘し時の住職これを破壊したれば見る影も無き荒地とはなれり後、此處に博物館を建てたる博物館の事は本町に大樞あり一説にあらきなりと云ふ總見寺は塔頭に移り僅に存し信長公の碑は今尙、墓地の西北にあり、元の門前角本町に大樞あり一説にあらきなりと云ふ斯は信長公の手植と云傳へ古色蒼然として優姿中天に舞ふか如く怪枝街頭に招くに似て雪に月に人々の賞觀する名木なりしに昔は折々鶴が來たりて戯ひしと云ふ近年根元大に腐

朽して大風の時などには近隣危険を感じたれば止むを得ず明治三十二年時の所有者これを

切倒せり嗚呼惜哉此の木信長公の因縁によりて清須の城址保存會へ織田神社の用材として寄付せり

塔頭光勝院あり陽岩院東林院は今廢せらる

博物館は明治十一年五月の開館なり今の表門は當時人家二棟敷六七ありて一の館、二の館、といふ珍品奇物相列し當地の産物工藝品等充溢せり品評所といふ建物は明治十三年の頃今上

天皇の御臨幸ありし處にて俗にこれを御殿と呼ぶ其の後園は元の總見寺の北山にして舊形を保てり否、松月齋猿面茶室など建添へられて一層の趣を増せり松月齋は元は尾張侯の江戸邸内にありしものにて主君の御寢間なりしと云ふ維新の際伊藤次郎左衛門氏等の盡力に依りて此處に移せり十二支の畫天井は狩野法眼の筆なりとも云ふ雪下道人の梅の襖探淵齋の袋棚の畫を初、數多の敷紙貼付しあり畫だけ三千圓に買ふ人ありと云ふ并に従一位慶勝公筆の額面もありて美觀云ふ斗、なし又猿面茶室は弘治、文祿の頃織田信長茶事を好み京都の宗匠古田織部正重勝を招して清須の城内に作りしものにて床柱に二つの節ありて猿の面の如く見ゆれば以て室の名となせり或時豊臣秀吉未、藤吉郎にてありし頃此の茶室に連なられしに信長公殿



に其の方の顔に能く似たりと申されしとぞ後、慶長十五年遷府の時名古屋城内へ移せり此の茶室は日本三茶室の一なりと云ふ一は奈良春日の六窓庵今は東京上野に移一は大坂一心寺八窓庵一は此の猿面維新の節熱田の社家刑部玄と云ふ人へ下賜せられしを伊藤岡谷などの周旋によりて此處へ移せしものなり、館内に能舞臺あり又庭園には四期いろ／＼の花のたゆる事無く就中、吉野の櫻は當市屈指の名花にして美觀比となし其の他、梅、芍薬、山吹、萩及、紅葉など格別見事なる事なり又、鶴、孔雀其の他色々珍しき動物養ひありて遊人雅客常に絶ゆる事無し實に當地有数の名勝なり

博物館の庭園のうた

河野重祐

つるの鳴く聲もきこえて此のたちの

庭はみ山の心地こそすれ

浪越公園及、村社富士淺間神社の歴史は元の富士山觀音寺清壽院の事を説かざるへからず曰、同院は山城國醍醐の三室院の派尾張美濃二ヶ國の修験の先達なり其の本尊富士権現は祭神五座にして正殿を木花開耶姬命、相殿、天照皇大神、瓊々杵命、彦火々出見命、大山祇命なり土御門天皇の勅によりて足利氏の時明應四乙卯年六月朔日駿河の淺間大神の神職小

林修理此の地に勸請して造營ありしなり天正の頃前津小林の城主矢場地蔵城跡なり牧與三左工門尉源長清信長姉婿富士権現を崇信して當社を再建し又寛永十癸酉年從二位大納言徳川義直郷籠中高原院殿も造營ありしとぞ神官は最初小林修理中頃日置村修験林藏坊、社守たり又、信長公の家臣村瀬左馬助の末孫修験となりて大圓坊と云ひしか大乘院及、此の院を兼帯住持せり其の子寶壽院國君義直郷より寛永十六己卯年當社の地を拜領し清壽院の號を賜はる今の村瀬祖先其の後清壽院六代を経て明治四年辛未十二月藩主より改職被申付村瀬喬臣氏神主となり後明治十六年頃迄は伊東正苗氏社掌たりしか今は星野榮吉氏なり舊記に例祭六月十一十二両日、本殿竪一丈、横九尺、拜殿牧の建てたるもの竪二間半、横三間半、境内千百五十一坪一合、舊境内六千五百二十四坪三分八厘、社領神官へ現米二十石藩主より被下、氏子一戸、信徒門前町とあり舊時は祈禱所、行者堂、飯綱権現社、神像六尺有余恐しき尊容なりし由維新の時柳原長榮寺へ納めらる今の港川社地是也あり末社は稻荷金比羅、菅神、秋葉、福天、の五社あり今も存す元は境内に植木屋ありて今の中村青山寫真師の邊盆鉢に植ゑたる珍木奇艸を架上に排列し四時の春を留むる清觀又は芝居見せ物小屋芝居小屋は今の水谷鏡以西の地ありて遊人の輻湊常に絶ゆる事無かりしと元禄七年の頃門前の清壽院より地所を借用して家をたてたる時差入れたる証文に「返濟の節は元の通、竹の四つ目垣を結ひて」云



々々書きあり今も  
村瀬方に存せり

公園入口の井は六七百年以前より有り云傳ふ柳下水と稱す名古屋三名水の一なり清水坂口と菅原天神社内此京都柳馬場の名水に髣髴たる水といふ義にて此の名あり今の柳は近年松岡といふ割烹屋の三つなり無意義に植ふたるものなり  
普通の水よりは柔く量目輕き由にて殊に茶人などの愛賞する處なり又往昔より國君籬中の化粧水に供したりと又京都の官女尾張藩へ來たり滯留中百日間化粧水に汲取りしと又紀洲公上洛の時名古屋城内に宿泊せられ特に此の水を求めて飲料に充てられしと又先の徳川將軍温恭院様御來名の節西掛所に御宿泊ありし時江戸人名水なるを知りて御膳部に用ひしと又先年徳川將軍慶喜公長洲征伐の時門前町に御休息ありし節も名古屋第一の名水なりとて献上したる由

那古野山は冊首に浪越山と書きしもの是なり清壽院の後園にありて古木老幹生茂り苔逕怪石古色隠々たる雅地なり昔は今の玉突の邊に中門あり待合茶屋の邊に玄關書院あり此の建物城の時御普請方なりし西國大名福島正則此處に仮寓せし時の物なり勿論後には清壽院なり 温泉の前の邊に楓の大樹あり其の西に庚申山あり南に楓亭あり學校の前に五輪の塔あり八千九の内の東南隅に天神山ありしが此の以西に淺間屋敷雑

新の際清壽院廢せられて荒地となりしを明治九年二月藤蘭一郎等出願して全十年頃公園と定めらる其の後松岡泉竹等の割烹店軒を并べ一時殺風景なりしが浪越山の頂上に回り一丈余の大杉樹ありしが明治十四年九月十日大風の近年漸、改修せられ僅に舊形を保つを得たり今も遊人の散策に適し寫眞師軒を并ぶ

浪越公園にもして

村瀬 玄中

たくふすま名古屋の山のいしへを

思ひやらるゝ松のひとむら

無格社淺川神社の沿革は文久二年國君徳川慶勝公藩士植松茂岳、佐々政直に命し木材を賜て一社を當市洲崎神社境内に建て楠公を奉祀し和氣清麿護王神社守屋大連大酒神社の二公を合祀して三靈神社と稱す明治十一年五月十三日原彦四郎、高瀬果之助等社を此の地飯綱橋へ移し社名を淺川神社と改む當時は仮宮なりしを明治十九年改造して今の社檀となる當時は瀧川忠興織田豊秋原不二夫の諸氏主となり市中の各町 例祭は淺間神社と同日にして今の社掌は星野榮吉氏なり 又此の地に二十年程前より八千九と稱する割烹店あり縣下は勿論全國に比類稀なる繁昌に



して當市の一名物となれり

明治十二年富士淺間神社へ定限録金二百八十圓餘を下賜せらる明治二十三年七月一日調査  
金二百十二圓九十三錢一厘なりしか三十四年七月廿八日調査には金百七十圓〇〇七錢六厘  
あり

明治廿二年よりは隔年に上下兩區の信徒惣交代して兩社の祭典其他一切の事務を處理し  
居れり

此の地の坪數は明治廿二年の調査左の如し

四町目七番地草生 四反三畝二十八步 或書には一千三百十五坪四合とあり

全 八番地淺川神社々地 四百三十三坪八合五勺

全 九番地淺間神社々地 七百二十二坪〇五勺

右三筆を以て公園と稱す

然るに明治二十九年十月兩神社共公園より分離して更に社地となる先是右社地内へ家屋の  
建設を許可しありしか其の貸地料此の時より社収となれり

第一號地 八十坪 借地人名略す 此の貸地料三ヶ月金四十一圓〇四錢

第四號地 六十五坪 同 金廿五圓拾八錢七厘

第五號地 四坪九合四勺 同 金拾圓五拾壹錢參厘

第七號地 淺川内七坪五合 同 金參圓四拾貳錢

合 計 金八拾圓拾六錢

一ヶ年合計 金參百貳拾圓六拾四錢四厘

但、第二號地百〇二坪五合二勺、第三號地六十坪、第六號地七坪五合、は公園地に付、縣  
廳直管なり

右貸地は明治廿七年より向、五ヶ年の約なりしか其の後引續けり左れとも三ヶ月目毎に出  
願するの手續なり其の後此の金蓄積して三十四年七月調査には壹千百〇五圓九拾五錢五厘  
あり 明治三十一年此の金を  
以て彌垣等を造營せり

北野山眞福寺寶生院は眞言宗なり中島郡大須庄北野村にありしを慶長十七年東照神君の命  
によりて今の地に移す後村上天皇の文和元年敕によりて攝津國四天王寺の正觀音の像を移



して當寺の本尊とす天皇の皇子土御門二品任瑜法親王第三世の住職として明なる敕願寺なり信長公燈明田として北野の地を寄附ありしかとも累年の水災に煙没せしゆ今この處へ遷せしなり一説に昔此の地の今の明治館の邊に火葬場なりしとぞ近年迄此の境内は森打掩ひいと物凄き處なりしと大須裏に住みし二階堂松庵と云ふ人の發句にも「盆の月大須の裏にすてゝあり」とありし由、偕、觀音堂二王門五重塔は高大なるものなりしか明治廿五年三月廿二日夜炎上したり近年漸、二王門本堂再建成り舊觀を復するを得たり二王門は門前町の一手寄附なり明治廿八年九月十七日起工式をなす境内見せ物小屋氷屋等あまた有りて年中参詣人絶ゆる事なく當地第一の勝地なり店泉竹は門前町の御用料屋なり又明治館は元、真本座と云ふ芝居小屋の有りし處にて大廣間ありて名高し又宮房と云ふもあり繁昌せり

大須の夏の月をよめる

村手 陶 英

てる月の影をすゝしみつとひ來る

人も大須の寺そにきはふ

鎮守天満宮元新地にあり此の神像は延喜二年筑紫太宰府にて御自筆に畫かせ給ひ北の御方及、姫君へ送らせ給ひし畫像なりとぞ

當寺に藏書多し天平年中の寫本を初、數千部の古書籍、又弘法大師興正菩薩の眞蹟、南朝帝王の勅書、親王家の令旨、將軍家の制札、等の如き奇代の珍寶甚、多くして記すに遑わらず

稻園山正覺院長福寺は一名七つ寺と稱し又小松寺といふ眞言宗なり、當寺は元、正覺院と云ひて中島郡七つ寺村にありて天平七年行基菩薩の開基なり光仁天皇の天應元年河内權守紀是廣秋田城介になりて任國にありしか舊里に残せし幼兒光磨七歳に成りし時父を慕ひ獨、旅立ち當國萱津の里に至り重く煩ひて身まかりぬ其の時父是廣彼の任終りて歸國せんとし萱津に宿りて我か兒のうせけるに遭ひ悲歎之餘、正覺院に來たり住僧智光に請ひて反魂香を焚き幼兒か片時の蘇生を祈りしかは忽、蘇生して父子名乗る事を得たりしか暫、ありて全く死せしかは泣々正覺院に葬り追福の爲に七區の佛閣を建添へたり故に七つ寺と稱す其の後、堂宇衰廢せしを尾張權守安長寵兒の菩提の爲に再建し稻園山長福寺と改號し一切經を謄寫し輪藏を建てゝ納め置きたり(明治の今日國寶となりて保存金さへ下賜せられしもの則、是なり)建武年中の兵火に堂宇過半燒失せしを清須の住人鬼頭吉久天正十九年豊臣家



の命によりて清須に移し慶長十六年今の所へ移せしなり此の本堂は金の柱にして金堂と云ふ三層塔は元禄年中住僧真快の造立、國君よりも資財を助力し玉ひしと因に云ふ享保年中此の塔の九輪傾く事ありしに折節長崎より麒麟大夫と云へる輕業師當地に來りしか此の事を聞き我これを直さんとして其の儘塔端に一本の竹をよせそれをつたひて頂上に登り好のまゝに直したる由

此の境内昔は白櫻紅楓の古樹多くあり折々老松の上に鶴か憩ひし事ありと又東南の池上は茶店擔を並へて水面に臨み當地第一の佳境なりしと云ふ先年辨天山より太刀鎧等を掘出したたり一説に桶狭間合戦の初此の處に埋めしものならん又明治廿年頃より此の裏手に奈良坂源一郎の造りし教育博物館ありしが今年これを廢して歌舞技座と稱する芝居小屋を建てたり且近年此の邊藝妓屋軒を井へ陸連と稱す割烹店万梅會席料理を以て名あり

七寺踏雪

山田 致一

かそふればみつよつ五つなつ寺

鐘の音さゆる雪のわけほの

靈松山善篤寺は曹洞宗なり應永年間の開基にして竹ヶ鼻村にありしか天文年中清須に移し慶長十五年今の處へ移せり今は南の方警察署となれり

宗源山淨久寺は善篤寺の末寺なり矢張、清須にありしを慶長年中此の處に移せり近來境内

に稻荷を祭る境内に西川殿三郎の碑あり

持永山光眞寺も善篤寺末なり境内に俗に切らす藥師と稱する藥師堂あり

西本願寺掛所は伊勢國桑名郡長島の門徒等蓮如上人に乞ひて長島に一寺を建立し上人の末子實惠を招して住持とし願證寺と名付け伊勢尾張美濃三ヶ國の小本山なりしが天正二年九月廿九日門徒の一揆によりて亡され廢寺となりしを顯如上人内大臣信雄公に申して願證廢寺を當國清須に再興あり其の後又桑名郡本願寺村に願證寺を再興して清須の寺を通所となせしを慶長遷府の後通所を今の所へ移し舊號に依りて願證寺と云ひしを其の後享保年中本坊懸所とす境内に櫻の大樹數株ありて春日遊人絶えず

西別院の花見にまかりて

二子山むかしの春やかたるらむ

藤田 重義

おい木の花にきなくうくひす

東蓮寺天寧寺三寶庵神安用寺手たとき稻荷有名なり全香寺等は記すべき履歴なければ略す

此の部の終に臨んで編者の特に紹介すべき事あり抑、當町は斯くの如く名所舊跡に富みた



る地なれば當市中他町編者は茲に門前町八景を定め置かん曰、性高院の古松、大光院の櫻花、博物館の庭園、公園の舊跡、大須の夏月、七寺の曙雪、別院の鳴鶯、陵王車の美觀、是れなり故に編中其の所々に門前町諸兄の此の諸兄はその地に格別因縁深き方々なり歌一首つゝをのせ置きたり陵王車の歌は次の部にあり

第三 祭 車

備、門前町の祭車の沿革を説くに當り先、若宮八幡社の事歴より述へん曰、祭神は中正體、仁德天皇、左、應神天皇、右、武内大臣なり仁德天皇諱は大鷦鷯尊、應神天皇第四の皇子御母は仲姫命御在位八十七年己亥正月十六日崩御應神天皇正統の御子たるに依て若宮八幡と稱し奉る當社は文武天皇の御宇那古野の庄今市場今の第三師團司令部の地にして古松今に現存せりに勸請したるものにして延喜年中再復を加へ玉ふ大永年中今川左馬之助氏豊名古屋柳の丸の城を築く享祿五年二月十一日中島郡勝幡の城主織田彈正忠信秀、不意に此の城を攻取る此の際神社院坊兵火に燒亡す天文八年再興せられ後、太閤秀吉公社領二百石を附す寶永四年以前は只若宮とのみ云慶長十五年德川家康公其の子義直公を尾張に封し古城を改築す其の時御園を取り八幡は松原町即、今

の地に造營遷宮ありしものなり

御社地元は五千六百六十二坪愚按に芝居小屋及、本今は三千〇三十餘坪

此の社の橘の御紋の由緒分明ならず慶長前の清須の城主たりし斯波氏の紋を用ひ來たりたるものにやと塩尻に見たり

今の社地は古、芦御堂の薬師と號せし古寺ありしが遷宮の砌前津村へ易地し玉泉院と云ひしが今は無し

寛文四年光友卿靈夢に依りて尊信厚く新に造營を加へ玉ふ當社毎歲六月十六日祭禮神輿御

幸天王社拜殿へ渡御元は三の丸今は長者町寛文十一年氏子より始めて笠鉾を出す延寶二年車七輛を出せ

り其の沿革左の如し此の祭禮を祇園會と稱するは天王と同日故なり元祿十二年の古帳末廣町に傳はりしを見るに寛文十一年始めてカクナカシの笠鉾を出し翌十二年ニスキ車を造る先、末廣町の黒舟を一曾に拵へし云々とあり

矢場町 獅子頭を出す

末廣町は寛文十一年始めて笠鉾を出す延寶二年より黒舟の車に替ふ

中須賀町は延寶二年始めて佐夜姫の車を出す其の後寶永五年より碁盤の上にて猿の舞ふか



びくりになる寛延二年今の壽老人の車となる

大久保見町は延寶四年始めて福祿壽の車を出す慶振の人形は其の頃町中評判の塩賣の祖父ありをかじき顔なりしを寫して其の似顔にきざみしものなりとそ

上玉原町西王母の車は享保九年より二車の内隔年に出す同十八年は前の通毎年出せしか元文四年より又、隔年となる明治五年より今のからくり若宮菰記に改む原文の儘

下玉原町は始、侍四人出して供奉し明和五年より今の布袋のからくりの車を出す住吉町は延寶四年より始めて産宮參の車を出し寶曆十一年菊兒童の車に替へ、明和九年より今の河水龍神の車に改む

門前町は延寶二年より花車を出す翌三年より鳩の車源三位頼政が猿虎蛇の怪物を射殺せし故事に替はる天和二年、中止して其の後三年過ぎて大神樂の車を出す又元祿の初頃此の大神樂の車にて踊ありしと

成人の書寫せし延寶祭禮記といふ書に花車及、鳩の車は橋町の事にして門前町は大神樂の車を延寶二年始めて出した。そりて見たり藤枝に橋町は若宮の氏子にあらざれば何の問違ひならむと思はるれども又退きて考ふれば若宮の書記の書き方も門前町の分は頗る曖昧にして且、花車、鳩の車、大神樂の車、陵王の車、此の大神樂の車は形、片端の車樂より餘變化が多きに過くれれば此の既も強々無用にあらざると思はる後考を待つ

此の路樂の趣向に胚胎して始めて陵王の車を造れりこれ實に明和五年なり

此の陵王の次第は壽典通考といふ書に云ふ京極太政大臣(蜂飼相國)宗輔卿内裏より罷出て給ひけるに月、面白かりければ心を澄まして車の内にて陵王の亂序を吹き給ひけるに近衛万里の小路にてちいさき人の陵王の裝束をして車の前にて目出度く舞ひ見せけり怪しく

覺して車をかけはざして楫に尻かけて一曲皆吹通し給ひにけり曲、終りて此の陵王近衛より南、万里小路より東の隅なる社の内へ入にけり笛曲も神威ありけるにこそ、やん事なき事なり云々とあり

この最、高尚なる故事を作りしものなり故に一名笛遊明和の圖に車と稱すも而ありの車と稱す

して宗輔卿の後の裾を長く引きたるは此の故事は路次の體なれば卷上げるが本式なれども京都祇園會の見返に似せたる由

なり見返とは細き車見返とは細き車の裾を長く引きたるは此の故事は路次の體なれば卷上げるが本式なれども京都祇園會の見返に似せたる由

なり見返とは細き車見返とは細き車の裾を長く引きたるは此の故事は路次の體なれば卷上げるが本式なれども京都祇園會の見返に似せたる由



右に依りて略、此の車の次第を知るを得へし然れども編者は更に進んで陵王其の者の履歴を調査するに

陵王は本來支那樂なり舞曲考証といふ書に此の曲は林邑國の僧、佛哲の傳へし所のものと云ふ北齊の蘭陵王長恭、才武にして容貌、美なり常に仮面を著け以て敵に對す嘗て周の師を金備城下に撃つ勇、三軍に冠す齊人これを壯なりとし此の舞を爲り以て其の指麾擊刺の容に效ふこれを蘭陵王入陣の曲と謂ふとあり

杜氏通典の註に王並ひ無く才智武勇にして貌、美しくましましければ兵士戰をせずして將軍を見たてまつらんとのみしければ其の様を心得給ひて仮面を着して云々ともあり

茲に於て編者は彼の仮面の異相は何に象りたるものなるかを取調へたれども分明ならざりし一説には海中より出現したるものとも願ならんと

因に景樹の歌に

四方の海さわきし浪は立かへりをさまる時の聲となりなき

又、直好の歌に

百千鳥囀るはるの長き日をかへさはいかにひさしかるらんとあり

これ等に依りて蘭陵王は如何に目出度き曲なるかを知るへし次に蜂飼相國宗輔卿の履歴を陳へん藤氏大系圖といふ書に

宗輔公傳、寛治元年十一月十七日叙爵、同五年三月八日昇殿、同六年十二月八日右少將、同七年正月十四日藏人、承德三年正月廿七日從四位上、長治元年六月八日正四位下、保安三年正月廿三日參議、大治五年十月五日權中納言、保延元年正月廿八日正三位、同四年正月二日從二位、仁平元年二月民部卿、同年閏五月一日正二位、同九月廿六日、補淳和院別當、藤原氏例始也、同二年八月十九日任太政大臣、永曆元年七月廿日辭退、とあり又同公は法成寺關白道長公の後裔にして正二位權大納言宗俊公の子、母は忠良、應保二年正月三十日薨す年八十六とあり

時代は堀川天皇、鳥羽天皇、崇徳天皇、近衛天皇、後白川天皇、二條天皇、の六聖に仕へられし由國史略に後白川天皇の保元二年丁丑秋八月太政大臣實行罷、右大臣藤原宗輔爲太



政大臣、とあり、又、二條天皇の永暦元年七月太政大臣宗輔罷、とあり、編者之れを俗解すれば此の時代は金集和歌集、詞花和歌集、の出てたる頃にて源義朝知多郡の野間に殺され雪になやめる常磐御前を平清盛か入れしと同時代なりと知るへし

一説に此の祭禮元は西八月十六日なりしゆゑ門前町は月の因縁を取り欄間なまに秋草の影をうたりと云ふ説あれとも祭禮八月十六日なり云ふ事更に書物に見ゆ宗輔卿の故事に縁みて秋の景物を用ひたるものなるへし

里謠に曰、門前町の黒舟ごろせ幕はひとんす葵の御紋中の囃子は面白い云々今も舊盆に兒

女の嬌音に上れり此の里謠の原因は一説には祭禮の始、松前屋邊の若者大八車に長持を乗せ舟形に仕立て祭禮に曳き廻りしつ遊戯にして前に記すが如く松前屋の邊は元、門前町なり故右の如く語りしものならむと云へり後考をまつ

當市瓦町の好古家某方に藏せらるる門前町陵王車の舊圖の板木あり此の板木は三星屋裏面の右

に「干時明和五戊子天如月吉詳日」とあり左に「板本角屋源助」とあり斯は前の陵王車の古圖

なり大石武虎が勾欄の風など今の車と大に違へり挿圖又、町内神谷庄兵衛氏方に秘藏せらるる筆とも云ふ

古圖あり圖は前の其の上部に「祭儀權輿在寛文中、其車極々其鼓逢々、舞木之枝設機施工、看花

公子射怪傑雄、明和五載舊貫維更、藤相偉貌玉笛精英、天保甲午改造功成、千秋堅固不濶不崩

、とありこれに依りて見れば神谷方の圖は後の車に替はる時、前車の圖を後世に傳へん爲、

前の圖を寫して分ち置きたるものならむ

明和の車は當時意匠は總て畫師宮城姓は多分渡邊月の好に依りて造りしものなりと云へり後、

天保甲午五年改造して前車よりは餘程立派に一層堅固の物となしたり即、今の祭車なり天

保の車の意匠は渡邊周溪後に清の好む處なり此の人後には長者町に住みしが若年の頃は町

内の人にて祭車改造の節若宮祭の人形は他町皆、唐子等にて支那風に付純粹の皇國風にせ

んと右の清が突出せられ朱塗の高欄は樂舞臺に象りたるものにて他に比類無しといふ一説

祭車など下番は大石武虎が筆なりといふ

當時其の費用は神戸利左衛門天保の頃繁華と號する當主あり此のに借用し後、退々に分一金を以て

返濟したりとぞ又、三星屋彦左衛門、お祭宿の番主表屋善右衛門、など造營に最、預て力ありしと

次に錫屋雷笑、今川物兵衛の親なども奔走したるもの由

藤田重藏方に藏せらるる古き紙片に依れば

國君源順公は殊に當町祭車を愛賞し給ひ折々祭宿前の路上當時の祭宿はに御成りになり俄に

飾付け仰付けられ囃子などもさせて床机に腰、打掛け終日御遊覽になり又祭車の曳行く方



に向はせ給ふなどの事も有りしと然るに天保五年六月源順公御年四十二歳祭車大修繕に際し其の舊車を御所望に成りしかば町代より祭事係に相談の上終に同年六月廿一日新御殿へ献上す公の悦ト大方ならず御廣庭に組立て二層御賞翫ありし由其の翌廿二日直に將來の新祭車附きとして丸八印の高張提燈一對下附に成り祭事の度毎に役人人足を差向けられこれを守護隨行せらるゝ事と成り又町代二人へは其の賞として狩野晴川院筆の書を賜ひたりとぞ、嗚呼此の一事は實に當祭車非常の光榮なり祭車の史上特筆すべき出来事と云ふべし然るに惜哉、其の丸八印の提燈は年々役人衆の接待費用相懸りたれば町議の上後年これを返納したりとぞ、又當町は從來後車なりしか遠路の事ゆゑ此の時上の御命を乞ひ歸路は丸の内より先車なりきの次に引出す事と成りし由今の例即、是なり一説に此の車の跡車なるは末廣門前を主とし門前町は東側若宮に接せし故なり他所を客車として中央に入れたるものなりき後年國君某公此の陵王の面を厭ひ玉ひし事あり御幼兒なきの厭ひ玉ひしもの時の人假にも福の面を用ひし事もありしとぞ

祭車附屬の宗輔卿の像は渡邊清か百大臣といふ書の内より寫ししものにて天保五年の筆なりといふ

先年賣りたる古幕の裏には明和といふ年號見たり斯は無論初代の幕なり二代目の天保の幕は今尙、存せり明治十八年六月新調の幕は即、三代目なり

囃子は本行を少し簡易にしたるものにて本行を學びたるものならでは乗車せしめざりしとぞ

又家屋賣買ありし毎、分一金の外にも祭金といふを徴したり又神戸の借金を返済してより此の金を積みて祭典の費用に充て別に曳渡入費の割當をなさざりし時代もあり又分一金を家持か割取りせし年もありしとぞ故に此の町は古來祭車共有金共、全然家持の物なりと云へり

此の町の古來の習慣に番衆と云ふ者あり毎年順次に家持借家にかゝはらす十軒宛を祭典の時招集して凡、半ヶ月間が程總ての雜役に就かしむ殊々奴隸の如きものにて門前町は番衆か當るからとて轉宅し來るを躊躇する程なりし由當時中老若者の權利非常に強大なりしと云へり



維新の始、町代西崎半右衛門氏分一金等を積立て金百六十餘圓を年寄松永喜兵衛氏に引繼く松永氏其金を基とし三星屋の跡を買入れ今の志知徳兵衛氏方に在りし祭宿を移し、兼、町會所とす此の家屋明治廿一年頃賣却此の金上下兩區分配す

明治五年の頃裏門前町を合せらる、故に祭車を曳初の歸に曳込みたりとそ  
大太鼓は嘉永年間今のに改まる

明治十六年町内紛議を生し法廷に争ふ鈴木重固、吉田録在、友松芳範、等仲裁して遂に上下兩區に分離し爾來隔年を以て祭車を曳渡す事となれり

明治十八九年の頃東角町の水谷源七が聯區戸長を勤めし時兩三度旭廓内へ引込みし事あり  
明治二十年の頃祭車土藏中の不用物を賣却したる事ありその時上區内二三の有志者前代の陵王及、梵天車等を買入れ置きしが梵天車は昔迎車に用ひしものなりとぞ四五年の後これを修覆し笠鋒となして小陵王の車と稱へ天王又は淺間の祭禮等に曳廻はして古の餘香を樂めり

明治廿三年七月上區は祭典規則を制定す

明治三十二年雇笛吹伊藤伊八氏へ多年勤續の賞として上區有志者より陵王の面を刻したる

銀盃一箇を贈呈せり

事少しく多岐に涉れども後日の散逸を恐れ茲に祭車提灯の付け方を示し置かん

中段 十一本 塵振脇 二本 角 二本

前 六本 三方 五本宛

天井 前後十本 稻妻 十五本豫備一本

イナツマ用ハリカチ 十五本 同三方 六本

同ヒモ 二本 天井ハフ二本

試に前記の年代を表に依りて左に示さん

慶長十五年 名古屋築城 明治三十四年より二百九十二年前

寛永 七年 末廣町開始 二百七十二年前

寛文 四年 門前町開始 二百三十八年前

寛文十一年 祭儀の始 二百三十一年前

延寶 二年 笠鋒を出せし年 二百二十八年前



天和 二年	鶴の車止めし年	全	二百二十年
元祿 元年	<small>大神樂の車にて踊ありし年</small>	全	二百十四年前
明和 五年	初代陵王車始	全	百三十四年前
天保 五年	二代陵王車始	全	六十八年前

昔は祇園の夜今は……只さへ明るき名古屋の市中一齊に提燈を掲げぬは無くさしもに廣き本町通も人を以て埋めたらんが如し折からヨイサ／＼の聲いさましく迎提燈の數、幾つといふをしちず北へ／＼と走り行く

やゝありて皎々たる月光を浴ひ習々たる涼風に向ひて曳き來るは彼の最、高尙なる意匠によりし、彼の最、楹々として美觀なりし陵王の車にぞある開化と稱する囃子手輕くておもしろく無數の提燈配置宜敷これもこの車の妙處なりと聞く、彼の裾の長く白く後に下りしは實に／＼祭車好きの我々が一年中の目先にちらつく處なり

陵王車をよめる

三浦合智

笛の音に舞ふ陵王車の歸り路は

くまなき月のかけをのせたり

#### 第四 個人及、雜話

門前町内に於て最、古きを石臼屋中村仁兵衛とす昔、石臼屋に一の茶臼を藏せしに藩主瑞龍院様強てこれを所望ありければ直々に献上せしに一方ならぬ御喜にて望の物を遣す何なりとも申出よと仰せられければ私の望みは只、御菩提所へ葬られ度しと言上せしにそれは易き事なりとて御許を蒙りし由一説には石臼屋の祖先は藩公のお小性なり現に今も徳川家の菩提所なる建中寺の唯、一人の檀徒なり昔は建中寺の大和尚弟子五十人斗を供にして年頭の祝義にわざ／＼來る例なりしとそ石臼屋の本家は七面の南角にて門前町秀の二月即、是なりは其の新家にて紙商なりし由本家の白屋は冊首にも口碑に古渡より若宮前の三軒茶屋迄に俄雨などに雨宿する所唯、此の一軒のみなりしと云へは以て新家も古き家柄なるをしるへし次に古きは藤田重藏金物屋山田次郎三郎古手屋近頃二百年祭を行はる神戸利左衛門藥屋長瀬儀平無業町代中根次郎一無じの諸家なり村瀬齋臣氏方の事は前に云へり



一丁目の松前屋吉兵衛今末は鹿町は松の木の下に露店を出し熊鷹丸を賣りし所謂やしなりしと  
近世迄店頭に獵夫が猪を打つさまの人形をかざれりし由其の向の狐併、此は餘程後の事なり  
今より百年前位なりと一説に露店の時分は若宮前の三軒茶屋と同一時代の事也ともいふ  
今より凡、七十年前一丁目西側阿彌陀寺の門寺門の焼けたる時は矢來門よりより極樂寺の長家焼失し  
たりといふ今も極樂寺の門は西の方北の側面大に焦けたる跡を存せり

二丁目西側今の其中堂の家は名古屋舊城柳の丸の餘材を以て建築せしものといふ説あり

三丁目西側今の佐々定の次郎の居住の家屋の二階櫺子に菱形の紋ありこれは彰善院様南部繁昌の爲、富士見

町、葛町、などに妓樓を許されし時此の邊にも茶店料理屋數軒ありし節の遺物なりと云ふ

一説には姐家なりと

文化、文政の頃畫師小島老鉄、七つ寺内の一室に仮寓せり此の墓極樂寺にあり又渡邊清も

前に記す通此の町櫺子の木の住人なりし由又今の黒宮榮助の家に小泉隆輔といふ痔の名医あ

り小泉といふ文字を印せし巴瓦の家四五十年前迄ありしとぞ其弟の大石真虎といふ人別れ

て其の向へに今の田島の家新家を持ち畫師と、り大小の二文字ある瓦を焼かせしが家を建替へる

に至らずして貧窮と成りしが此の五今も石白屋にあり或年の切季に店先に御辭義をしたる人形を作り短

冊を持たせて狂歌一首をしたとむ「常々の大風呂敷を引ッかふりかくれて歩く年の暮哉」

とありければ債主皆々顔を見合はせて歸り行きしとぞ又真向の大和屋儀平衝立を作り真虎

に畫をかゝせたるに一方は不二の山、一方は川止の圖にて錢を使ふ者は渡され、錢無き者

は大欠伸して待つさまを畫きたり儀平其の意を解せず尋ねしにこれは君の町代の町務の取

扱ひに人を待たせる體なりと云ひければ儀平一時は火の如く怒りしが夫よりは人を待たせ

ぬ様に改めたりとぞ又今の戸谷方に煎餅屋あり一説には饅頭屋なりし其の後は代りて阿米利加煎餅を賣りし辰田屋といふ煎餅屋なりしと折々夫

婦喧嘩をやりければ眞虎或時これを懲して呉れんと思付き近隣の小供を呼集め店中のせん

べいをなげやりければ夫婦とどろき俄に喧嘩を止めてそれより後は改めたりとぞ又老鍊と

共に豊川稻荷へ參詣せしに路用盡きたりければ豊川社のたんがらを取りこれにて畫を彩り

て賣りしに好評を得、大儲して兩人輿に乗りて大ぼらを吹いて歸來たり我が家は見苦しけ

ればとて清壽院へつりこませたりとぞ又女房を連れて京大坂に行きしに相變らず貧困なり

ければある時島原へ女房を女郎に賣り畫をかきて僅の錢を得ては島原へも嗅買ひに出懸け



たりしに其の内樓主の知る處となり遂に其の樓に止められて建具類に數多の畫をかき其の賞にとて女房を貰ひ大喜にて殿島へ參詣したりとぞ此の畫師かゝる奇人なりければ塵相も多く常にあやまり証文を判木に彫りて用ひしと云ふ

梅金方の手代に庄八といふ者あり幼主を助けて五十年の久しき忠實を盡す其の事藩廳の聞く處となり文久三年町奉行所よりこれを賞し鳥目五貫文を賜はる其の姿狀今尙、梅金方に存せりこれ當町古今唯一の美談なり

此の梅金の家の上に火の見の櫓あり梅金及、其の組内は火の見係にて火事の節は直ちに太鼓を打鳴らして知らせたりとぞ此の太鼓今は門前學校にあり

上區の栗田方元梅鉢屋下區の濱田屋宿は店頭に一坪斗ツノを別ち夜番あり筵シロをかけて終夜非常を警め居りしとぞ前項と共に町奉行所より設けられしものなり維新の前後廢せらる

七つ寺境内に池あり其處に龜の茶屋といふ料理屋あり今の万梅支店の處これ萬半の始なり

六丁目に三國一といふ醴屋あり看板の行燈に大黒と記しありしを國君源順公、戯に其の上の明間に又大の字を書加へられければそれより後は大黒と記し有名なる店なりしか今は

無し同家の主人大口六兵衛氏は不二廻家高根と號し情歌の宗匠なり今は梅園町に住めり

祭車の部にて云ひたりし神戸の紫翠は華奢を盡し人にて茶の宗匠松平出羽守不昧といふの好によりて一説には石傘の席を作りしといふ又又は三疊(今はたきみ)て保存せり又京都島原の遊女に溺れ落

藉して家に連歸らんとす同行の番頭等これを諫めたれば漸、思止まり浮世畫師乘龍に其の遊女の像を畫かして持歸り今も家に保存すとぞ又當時今の水谷呉服店元三星屋と云ふ大家あり其の主人は壺泉と號し詩人なりし由詩は梅涯に學びたり此の人は當町にて最、高尚なる人にて一

例を云はと飛鳥井の門人となり自宅に蹴鞠の場を設けて遊ひしとぞ此の人の碑、光眞寺にあり

六七町目の東側に春田屋といふ酒屋あり店に布袋の帳面をもてる體の人形をかざりありし

と此の家、中々の大家なりし由因に曰、昔は目印に人形を飾る例なりしと見ゆ今も松永屋は人形の旗を持つ看板を出せり是遺風なり

昔、西別院の邊に芝居小屋ありしとこれは末廣、門前、立花、何れも一町に一ヶ所つゝ許されしものとぞ但、清壽院の芝居小屋の出來ぬ前の事なり

當町は往古より遊歩の地にて料理屋比較的多かりき、先、近世一町目に末廣、二町目に武藏



屋、藤市、三町目に葛太<sup>上</sup>、四町目に松榮、萬卯、山吹、泉貝、五町目に川嘉<sup>上</sup>、つくし御<sup>上</sup>、六町目に葛半<sup>七つ</sup>、稻清<sup>上</sup>、等ありき 其の外近頃大須内等に松岡、松野、川庄、大寺内、稻清、等ありき 吉樓、高砂、吉田、川宗、等あり與廢常無し 試に若宮八幡社にある石灯笼に刻しある人名を上げん

- 吉川甚兵衛 中根治郎一 永坂 泰一 前田七兵衛
- 古橋徳兵衛 吉田 源藏 和泉庄左衛門 ○山田傳兵衛
- 平松 太助 鬼頭清右衛門 ○三浦 兼助 武藤 傳吉
- 松村六兵衛 武田 仙藏 ○平野彦兵衛 内木庄兵衛
- 黒宮 榮助 渡邊勘兵衛 吉田太右衛門 村瀬竹治郎
- 浅井 治平 林 傳兵衛 辻 伊助 水野善右衛門
- 小島 丈助 社本 喜助 浅野彦兵衛 小栗善右衛門
- 早川惣兵衛 小島重次郎 ○永瀬 儀平 △神戸利左衛門
- △西崎半右衛門 △神戸利兵衛 △山田金左衛門 長瀬小兵衛
- △神谷庄兵衛 富田 清藏 △松永喜兵衛 矢田 兵助

大口六兵衛

- 願主△藤田 重藏 松田吉兵衛 中村仁兵衛 吉川九兵衛
- 鈴木吉兵衛

安政三丙辰六月 (今より四十五年)

右の内上部に○印を附するは上區内現住者、△印は下區現住者なり上區四名、下區七名、合計十一名なり

近世の町政は天保四年十二月の書類に町代儀平<sup>大和屋永瀬なり</sup> 甚兵衛<sup>元の小竹屋</sup>とあり爾後兩人にて引續き勤められしは維新の頃甚兵衛に暇味の廉ありて半右衛門<sup>西</sup>に代りし由明治三年十二月の書類には町代儀平、半右衛門とあり 當時町代の下に組頭四名あり 明治四年町代廢せられて年寄となる松永喜兵衛勤めたる明治五年十二月より第一大區<sup>名古屋</sup> 七小區<sup>門前町と稱す尙、其の下に尾張國愛知郡門前町と書く</sup> 七小區の戸長は平岩彌市郎<sup>他町なる</sup> 人勤められ副戸長<sup>前町長</sup> 神戶隆三郎、村田忠書<sup>他町</sup> 山村良猛<sup>他町</sup> 渡邊正中、松永喜兵衛、浅井常五郎、大口六兵衛、浅井治右衛門、等一名又は二名にて勤められたり又副戸長介と云ふもの三名あり吉川九兵衛、山田金兵衛、松永喜兵衛、等勤められ其



の下に伍長と云ふ者數多ありき明治十年、前の制度を廢して第一區名古區門前町と云ひ用係長を置く渡邊正中、淺井常五郎、服部重文、七つ寺境内等勤められしか明治十一年十二月より名古屋區門前町と稱し戸長となる淺井常五郎、黒宮榮助、山田次郎三郎、神戸利左衛門、牧野庄七、等を経て明治十六年九月學校聯區の戸長となり役場を廿八組戸長役場と稱す水谷源七、神谷庄兵衛、官撰戸長、森久道、及、淺野利友、再、水谷源七を経て遂に市役所に合せらる戸長の時代は組長一町目毎に一名つゝ合計八名ありき

明治十六年上下兩區分離してより上區は祭典總代四名を任し專、祭典事務に當らしむ町政は戸長にて取扱ふ然れども其の實三浦兼助、今川宗兵衛霸權を握る明治十八九年頃三浦退き今川及、黒宮榮助等公園を再營して私利を謀らんとし自、失敗に歸し遂に藤木賢市を以て町内へ謝罪狀を差出すに至る其他町務紊亂し明治廿二年七月改革派起り八名推されて整理委員となり諸事を改正し町務を處理す次いで明治廿三年七月町法を制定す同時に分一金徴收の約定証を定む爾後整理委員中委員長一名を置く其の人名左の如し、但、此の委員は總て一年交代なり

- 第一回 自二十二年七月 至二十三年六月 河野 重助 但此の一年は委員長無
- 第二回 自二十三年七月 至二十四年六月 眞野 靖 然れども同氏を推す
- 第三回 自二十四年七月 至二十五年六月 後藤喜兵衛
- 第四回 自二十五年七月 至二十六年六月 中野甚兵衛
- 第五回 自二十六年七月 至二十七年六月 眞野 靖

明治廿七年六月七日整理委員の名を町務委員と改む

- 第六回 自二十七年七月 至二十八年六月 後藤喜兵衛
- 第七回 自二十八年七月 至二十九年六月 中野甚兵衛
- 第八回 自二十九年七月 至三十年六月 平林 清六
- 第九回 自三十一年七月 至三十二年六月 安田 勘七
- 第十回 自三十二年七月 至三十三年六月 三浦 兼助
- 第十一回 自三十三年七月 至三十四年六月 牧野市太郎
- 第十二回 自三十四年七月 至三十五年六月 後藤喜兵衛



第十三回

自三十四年七月  
至三十五年六月

三浦 兼助

其の他氏子惣代、地主惣代地主惣代は明治廿五年廢せらる、淺間湊川兩神社信徒惣代、衛生委員等有りて夫々擔當の事務を取り居れり

明治三十三年六月八日上區は義務其の他に依り町内の支出すべき金員を分擔する方法として明治館に於て投票を以て等級を定む三十六名を六等に分つ而して年々改選する等なりしに依り翌三十四年五月十八日三十八名を五等に分ち七掛遞減法とし改選す其の等級人名左の如し

- 第一等 一名 後藤喜兵衛
- 第二等 一名 栗田茂兵衛
- 第三等 八名 河野 重助 牧野市太郎 安田 勘七 田島儀兵衛  
神谷重兵衛 三浦 兼助 戸谷逸五郎 杉山 兵助
- 第四等 十三名 山田 慶一 平林 清六 岡本益次郎 松枝鏡次郎  
伊藤 太七 中野甚兵衛 村手關三郎 鷺尾宗兵衛

- 丹羽 正雄 加藤 正賢 松枝金次郎 森島鎌次郎
- 三輪 保重

- 第五等 十五名 安田 嘉六 淺見鉦太郎 志知徳兵衛 富永仁兵衛
- 田島 八重 渡邊 みつ 吉田鉦太郎 長瀬春三郎
- 瀧本鎗次郎 淺野 たき 黒宮三次郎 黒宮金三郎
- 平野惣右衛門 大平光次郎 吉田玉三郎

三十二年六月上區は大須二王門寄附の剩餘金を以て消防器具を買入れ大光院の門外に置く代價及、諸費合計約一百四十圓なり

三十二年八月より上區は道路に運搬車を以て散水を始む

三十三年六月上區の各戸は引幕を作る下區もこれに倣ふ

三十四年一月廣小路紀念碑建築に付上區中より金八十四圓十錢を寄附す

編者か藏する明治十六年の當町人名表の中、上區本町通の人名を今日に對照するに

一家持にして更に變更無き家九戸



三浦兼助 後藤喜兵衛 志知徳兵衛 安田勘七 森島鎌次郎  
鷺尾宗兵衛 山田慶一 岡本益次郎 中野甚兵衛

二 家持にして變動無けれども代替に成り居る家十一戸

平野惣右衛門 田島儀兵衛 田島やへ 戸谷逸五郎 神谷重兵衛 安田嘉六

牧野市太郎 渡邊みつ 河野重助 杉山兵助 長瀬春三郎

三 家持にして家宅を替はりしもの二戸

栗田茂兵衛 平林清六

四 借家か家持になりしもの二戸

吉田鉦太郎 伊藤太七

家持合計廿四戸(但今日總計三十八)百分中の六十三に當る

五 借家にて更に變動なきもの一戸

丹羽銀兵衛

六 借家にて變動なけれども代替になりをるもの四戸

藤井重右衛門 古橋話三郎 大塚嘉兵衛 小澤民三郎元は舟橋兼吉

七 家持にて借家となりしもの三戸

山口八郎治代 棚橋藤右衛門 佐々定次郎

八 借家より借家へ移轉したるもの六戸

栗田常助 天野いし 吉田吉藏 鈴木延吉代 福村治右衛門代 林大二郎

借家合計十四戸(今日合計六十九)百分中の二十に當る

明治十六年は今より十八年前なり百七戸の内右の三十八戸を存し他の六十九戸は變化したるものと知るへし百分中(存三十六)に當る

下區もこれと大差無からん煩はしければ略す

分離後下區は借家黨小川健之助、山森久兵衛、等異議を唱へ大に紛擾を重ねしが遂に藤木賢市の仲裁する處となり明治廿四年町則を設く先是町務委員十名なりしを廿六年町則を修正して一町目毎に町務委員二人を置く五ヶ町と大須内四七ヶ寺内四光興寺内二と八區にして合計二十人なり外に委員長一名を選擧す任期一ヶ年にして鷺津重三郎、武田藤三郎、大平七



兵衛、武内鋸造、林兵助、中川利造、藤田重藏、又、林兵助、西崎半右衛門等、勤めらる外に氏子  
惣代、淺間神社信徒惣代、湊川神社信徒惣代、衛生委員、學務委員、等あり祭車は家持のみに  
て上區と隔年に曳渡せり而して當番と云ふ物あり(下區を三分して凡、家持十人斗、宛を以  
て年々交代す)其の年の一切を理す共有金は一時皆無になりしを其の後家持の等級に依り  
て一二年間毎月懸金をなし今は二百八十圓程を積み又家屋賣買ある毎に分一金を徴し居  
れり

門前學校の沿革は明治二年頃前田春觀堂今の庄と云ふ手習師匠あり此の人城代町の高橋隆  
林の宅三といふ人と圖りて大須眞福寺の一部を借りて門前學校と云ふを設立せしか始なり後、七  
つ寺に移り再、大須に移り北野學校と呼ひしか明治八年頃善篤寺に移り彰善學校と號す明  
治十一年の頃東蓮寺に移り又門前學校と稱す明治十八年公園に集産商會と云ふ勸工場の建  
物のありしを幸、買受けてこれに轉す校長は最初丹羽氏任氏次に明治七年七月より全十二  
年十二月迄若原敬經氏それより河合某、阿知波某、大塚秀形氏を経て明治廿年四月より徳田  
春之丞氏となり廿四年九月より飯田爲作氏となり三十三年六月より現任小笠原續藏氏とな

りたり明治廿年頃より今日迄終始一貫して片岡賢廣氏學務委員として校務を監す今日生徒  
合計五百八十五人なり今や此の學校日置白山神社の境内に移らんとせり此の新築地一部の敷地  
額百十七圓を明治  
三十四年二月支出す

明治廿六年當町の村瀬勘三郎市會議員となる

明治廿七年上區に株式會社尾張銀行設立せらる發起人及、株主の多くは皆當市南部の者に  
して南部の經濟機關なり

明治三十一年下區に株式會社明治銀行の南支店を設けらる

明治三十三年十月四日夜三町目東側二戸焼失せり

元清壽院村瀬喬臣氏は玄中と號し裏千家の得業にして門人數百あり有名なる宗匠なり世に  
同氏の好まれたる別莊庭園多し

現今當町の素封家は山田次郎三郎、角田半兵衛、西崎半右衛門、神戸利左衛門、後藤喜兵衛、  
武田藤三郎、栗田茂兵衛、松浦鏐次郎、林兵助、村瀬喬臣、神戸利兵衛、等の諸氏なり

編者曾て町内の者の専用符牒を作りし事あり曰、一に寢釋迦、二に明王、三に博物館、四に公



園、五に大須、六に七つ寺、七に西別院、八に手たゞき稻荷、九に山王、十に熱田なり今も行はれつゝあり

夫、常町は古來偉人豪傑の出でたるもの無し孝子義夫の現れたるもの稀なり常町の地の精水の靈は元龜、天正の信長、秀吉とは行かずとも少くとも衆議院議員位を出すの勇氣は無きか如何

\* \* \* \* \*

古語に曰、桑田變して碧海となる

嗚呼名古屋附近は碧海變して稻田となり再變して人家となる

詩に曰、年々歳々花相似、歳々年々人不同、

嗚呼門前町は年々歳々花相似ず、歳々年々人は猶同しからず

と我は言はんかな

は し め

門前町誌を書き終るとて

すきし世のはかなきさまは後の代を

かけて教ふるかゝみならずや

松 永 松 風

門前町誌を見終りはへりて

いにしへの田鶴かね高き松原を

ふみこそ見つれ巻のはしめに

### 門前町誌終



12/35

明治三十四年十一月八日印刷  
明治三十四年十一月十五日發行

非賣品

名古屋市門前町二百九十一番戶

著者 牧野市太郎

名古屋市榮町百四十七番戶寄留

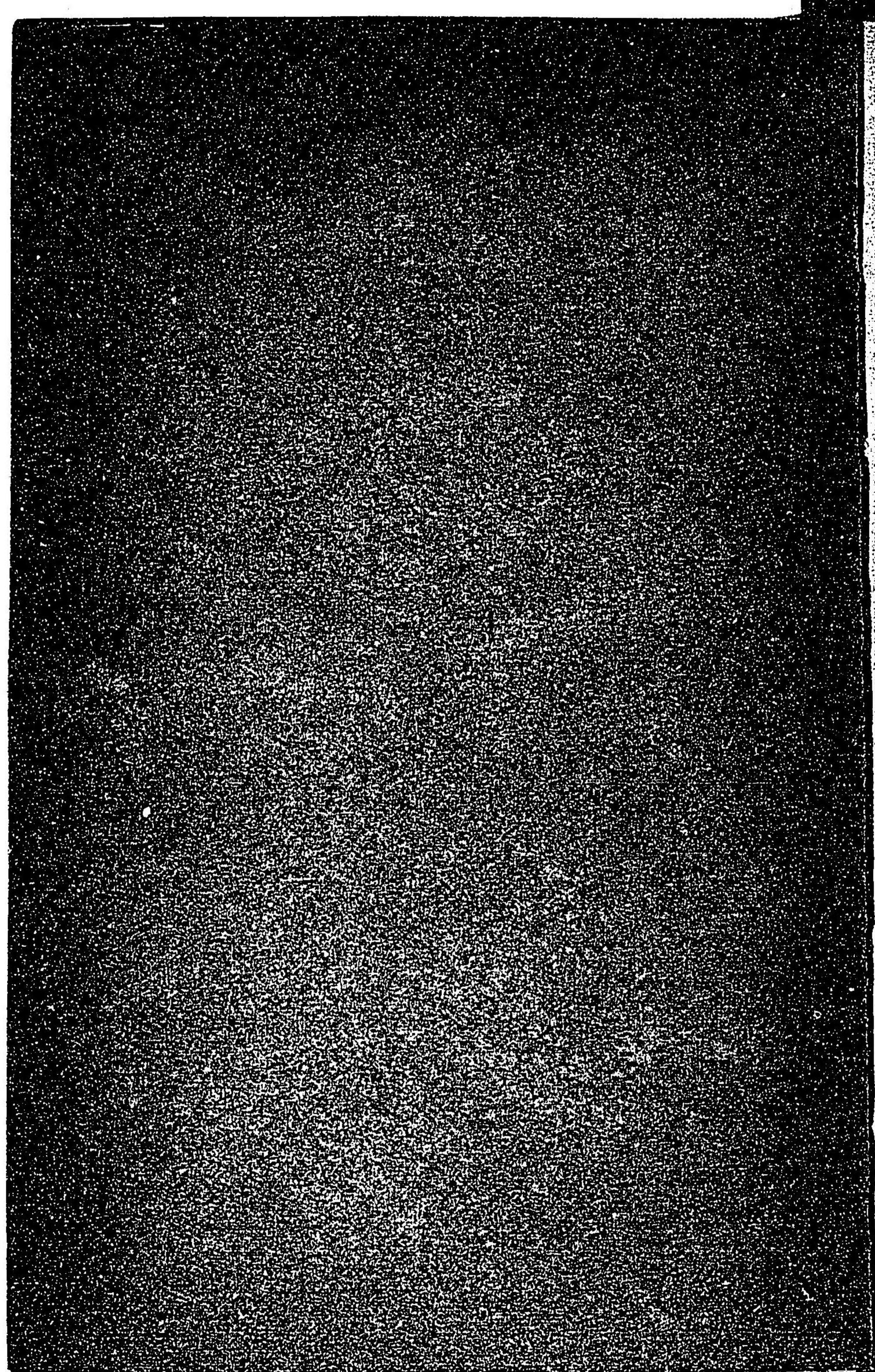
印刷者 松波菊次郎

名古屋市天王崎町番外三十六

印刷所 長谷川活版所







此書係由  
上海商務印書館  
發行  
一九二九年  
一月一日



82  
371



